

# 教 育 委 員 会 会 議 録

令和6年3月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会 議 ・ 区 分
				臨 時 会
開会場所	与謝野町役場（本庁舎） 3階 会議室2		担当書記	中 上 伸 午
会議日程	自 令和6年3月11日（月） 1日間 至 令和6年3月11日（月）			
出席者数	委員 5名 出席			
出席委員	教育長 長島 雅彦 委員 樋口 潔 委員 佐々木 和代		委員 岡田 三栄子 委員 酒井 英隆	
欠席委員				
説明者	教育次長兼学校教育課長 中上 伸午 社会教育課長 小谷 貴儀 森谷人事指導主事 森谷 秀博			
署名委員	委員 酒井 英隆		委員 佐々木 和代	
その他	【傍聴者】 なし			

## 会 議 に 付 し た 事 件

項 目	件 名	結 果
審議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議案第22号 令和6年度与謝野町立小・中学校の一般教職員の人事異動の内申について専決処分の承認を求めることについて</li> </ul>	

### 協 議 及 び 報 告 事 項

項 目	件 名
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ なし</li> </ul>
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報告第9号 与謝野町学校教育関係補助金交付要綱の一部改正について</li> <li>・ 報告第10号 与謝野町立中学校等英語検定料補助金交付要綱の制定について</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の予定について</li> </ul>

# 教育委員会会議録

- 1 日 時 令和6年3月11日 午前10時00分から午前10時40分まで
- 2 場 所 与謝野町役場（本庁舎） 3階 会議室2
- 3 議事の概要

[長島教育長]

それでは定刻になりましたので、令和5年度第12回与謝野町教育委員会会議を開催したいと思います。本日、会議の傍聴はありませんでした。

それでは、お配りしております日程に従いまして、会議を進行いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでございますが、酒井委員と佐々木委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(両委員とも了承)

[長島教育長]

次に、日程第2、「教育長の報告」に入らせていただきます。

暖冬を象徴するように、大江山の雪が早く消えると思っていたのですが、こここのところ寒の戻りがそれなりに厳しくなっていると思います。本日は教育委員会を開催しましたところ、誠に忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

そして本日は、3月11日、あの2万人を超える死者・行方不明者を出しました東日本大震災から13年目の日でございます。また、元日に起きた能登半島地震では241名の犠牲者、今も1万人を超える避難者がおられると報道されております。皆さんと改めて、災害でお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表すると共に、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げたく思います。

そして、前回の会議が2月26日でしたので、新たに報告させていただくこととしましては、3月1日が公立高校の卒業式ということで、樋口委員の方に海洋高校に出席をいただきまして、私は宮津天橋高校宮津学舎の方でございました、卒業証書授与式の方に出席をさせていただきました。

そして、7日の木曜日ですが、公立高校の中期選抜が実施をされました。新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザ、この2つの感染症の予防に留意しながらの受験でしたが、欠席による追検査も無く終えることができました。発表は18日の月曜日となっております。

そして、今週末の15日の金曜日は中学校の卒業式、21日の木曜日が小学校の卒業式、更に28日の木曜日がこども園の卒園式となっております。中学校と高校3年生にとっては3分の2がコロナ禍、小学校6年生にとっては、半分の期間がコロナ禍を過ごしたことになりますが、制約や制限が減ったポストコロナ、この1年で、多くのことを取り返してくれたり、その年代でしかできないことを頑張ってくれての卒業・卒園であることを心よ

り願いたく思います。

以上、私からの報告とさせていただきます。樋口委員、海洋高校の卒業式でご紹介いただけることがありましたらお願いします。

[樋口委員]

海洋高校ということで、船員の技術者の方々が制服をまとわれて並んでおられるだけでも、雰囲気や一般の府立高等学校とは違うなと思います。今回の卒業式は年度によってばらつきはあるのですが、男子が9割方、1割程が女子でしたが、在校生はどんどん女子の比率が増えているということで、変化を感じるというお話を校長先生とさせていただいて感じるころでした。やはり本人達も一般の普通科とは違った教科を取られたということで、全員が進路もきっちりと決まっておられて、それぞれが希望の進路に進まれたということなので、本当に若い方々の希望に満ちた姿が印象的な卒業式に出席させていただいて、私も感動させていただきました。

[長島教育長]

私の方は宮津天橋高校の卒業式に行かさせていただきました、2期生の卒業ということで、昨年が加悦谷学舎、今年は宮津学舎という交互に卒業式・入学式をされるということで、宮津学舎での2期生の卒業式でございました。

驚いたこととしまして、私に見える範囲で泣いている生徒がおられませんでした。通常、卒業式で泣いてる子が、送辞・答辞から退場のあたりでは泣いてる子たちをよく見るのが通例ですが、コロナが明けて、ポストコロナの中で、今までは制限からその自分達ができる、自分たちのいろんな思いが遂げられるようになって、未来に向けて、将来に向けて前に踏み出していく、そういうことを感じるような卒業式で、それぞれの式辞・答辞・送辞についても、そうした前に向かって進んでいくというような感じで、保護者の方はもちろん泣いておられる方はおられたのですが、卒業生は目に涙が見えなかったのが、少し印象的な感じがした卒業式でございました。

今週末、そして来週には小学校にて卒業式が行われます。また、4月になれば新たな入学式等があるかと思えます。いろいろとご協力をお願いさせていただきますが、よろしく願いいたします。

[長島教育長]

次に、日程第3、「審議事項」に入らせていただきます。

議案第22号「令和6年度与謝野町立小・中学校の一般教職員の人事異動の内申について専決処分承認を求めることについて」、を議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について 森谷人事指導主事が説明いたします。

(森谷人事指導主事から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[長島教育長]

それでは、議案第22号「令和6年度与謝野町立小・中学校の一般教職員の人事異動の内申について専決処分の承認を求めることについて」、提案の通り承認される方は挙手をお願いをします。

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって議案第22号「令和6年度与謝野町立小・中学校の一般教職員の人事異動の内申について専決処分の承認を求めることについて」は、提案の通り承認されました。

[長島教育長]

続きまして、日程第4「報告事項」に入らせていただきます。

始めに、報告第9号「与謝野町学校教育関係補助金交付要綱の一部改正について」、中上教育次長が報告いたします。

(中上教育次長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

(委員からの質問なし)

[長島教育長]

始めに、報告第10号「与謝野町立中学校等英語検定料補助金交付要綱の制定について」、中上教育次長が報告いたします。

(中上教育次長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[樋口委員]

補助を出されるということに関しては、良いことだと思うのですが、現状、中学校の英語検定がこういった形で行われていて、受験者数であるとか、希望者に対してどうした形で補助を与えられるかの現状について、教えていただけるとありがたいです。

[中上教育次長]

希望者が何人なのか正確な数値は把握できていないのですが、年に何回か英検を実施しているということまでしか掴めていない状況です。これにつきましては、あくまで手挙げ方式として補助するものであり、全生徒に補助していくというものではありません。

[長島教育長]

もう少し補足をさせていただきますと、加悦中学校で3割位が受験している状態かと思えます。中上教育次長の方から説明がありましたが、希望者の手挙げ方式で行われていて、希望者に対して1学年の度に1回ずつ補助するものとなります。

宮津市は全員受験の方向でされています。それは学力向上の一環として、その様な枠組みの中で全員受験されています。本町でどの様にするのかは事務局内でも議論をしたのですが、教育大綱に書いてある国際化等を目指していくという観点で、学力とは違う部分で希望者に補助していくという形で、まずは見ていきたいと判断したところでもあります。

[岡田委員]

英検とTOEICでは、英検の方が受ける方が多い様に思います。英検の方が学力的な部分を重点に置いていて、TOEICの方がビジネス的なところで受けられ方が多いとは感じています。学習に応じた、生徒が希望する級を受験をする形になるのでしょうか。

[中上教育次長]

受験する級ですが、何級というものは特に設けておりません。級による何らかの縛りがあるというのではなく、最初の取っ掛かりのところで補助をしていくことであげさせていただきます。

[長島教育長]

中学校卒業時点で、3級を所持する割合を5割にしようという1つの目標として、京都府でよく言われているのですけれども、1年生の時には4級を受けられる生徒もおられて、飛び級に近い形として2級とか準2級を受けても良いというのがあります。級が上がれば金額は高くなりますが、そこの部分を見ていくという形に制度上はなるかと思われま

[樋口委員]

中学生という括りにする必要があるのかと思います。英検が制度上、中学生以上でないと受けられないのであれば仕方が無いのですが、町内ではイングリッシュキャンプが行われている様に、英語に親しむということを小学生がされているのであれば、その希望者が小学生の中において、そこにも門戸を開くのにそんなに大きな障害が無いのであれば、あえて中学生という括りとせずに、小中学生という括りで、もう一歩、門戸を広げるような形で進めてみても、これは一考に値するんじゃないかなと個人的には思います。

[長島教育長]

私達もこの制度を作りまして、手挙げ方式で、まず生徒たちが手を挙げてくれるのか、学校がそれにどういう形でアプローチを子供たちにしてくれるのか、その辺りの様子を見ていく中で小学校教育、小学校でも英語やっていますので、興味や関心を持ったりモチベーションを高めていくのに有効な手段だと思いますので、先の姿として、樋口委員がおっしゃっていただいたことというのは、実現していくことが子供達にとってプラスになると

思いますので、貴重なご意見ありがとうございました。

[長島教育長]

続きまして、日程第5「その他」に入らせていただきます。今後の予定について事務局からお願いします。

(次回教育委員会議の日程調整)

[中上教育次長]

次回の教育委員会議については、3月18日(月)となります。午前9時半からお世話になりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

[長島教育長]

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前10時40分 終了

教育長

委員

委員

書記

# 教 育 委 員 会 日 程

日 時：令和6年3月11日（月）  
午前10時00分～  
場 所：与謝野町役場 3階 会議室2

日程第1 会議録署名委員の指名  
酒井委員 佐々木委員

日程第2 教育長の報告

日程第3 審議事項  
議案第22号 令和6年度与謝野町立小・中学校の一般教職員の人事  
異動の内申について

日程第4 報告事項  
報告第9号 与謝野町学校教育関係補助金交付要綱の一部改正につ  
いて  
報告第10号 与謝野町立中学校等英語検定料補助金交付要綱の制定  
について

日程第5 その他  
◇ 今後の予定について

## 与謝野町教育委員会告示第5号

与謝野町学校教育関係補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和6年3月11日

与謝野町教育委員会  
教育長 長 島 雅 彦

与謝野町学校教育関係補助金交付要綱の一部を改正する告示

与謝野町学校教育関係補助金交付要綱（平成25年与謝野町教育委員会告示第3号）の一部を次のように改正する。

別表修学旅行キャンセル料等補助金の項中「新型コロナウイルスその他感染症」を「感染症」に、「若しくは延期又は感染防止対策を講じた」を「又は延期をした」に、「又は増額経費」を「等」に、「、交通費及び宿泊料の当初計画からの増額分その他これら」を「その他これ」に改め、同表与謝野町教育研究校補助金の項を削る。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

## 与謝野町教育委員会告示第6号

与謝野町立中学校等英語検定料補助金交付要綱を次のように定める。

令和6年3月11日

与謝野町教育委員会  
教育長 長 島 雅 彦

### 与謝野町立中学校等英語検定料補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 教育長は、与謝野町立中学校（以下「町立中学校」という。）及び与謝野町宮津市中学校組合立橋立中学校（以下「橋立中学校」という。）において実施する英語検定について、今後の更なるグローバル化において、より重要となる外国語活動及び外国語科の学習に対する意欲の向上及び主体的な学習態度の育成を図るため、当該英語検定の受験に要する経費に対し、与謝野町補助金等の交付に関する規則（平成18年与謝野町規則38号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、予算の範囲内において補助金を交付することに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において「英語検定」とは、公益財団法人日本英語検定協会（以下「検定協会」という。）が実施する実用英語技能検定をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者は、町立中学校及び橋立中学校の第1学年又は第3学年の生徒（以下「対象生徒」という。）の保護者（以下「補助対象者」という。）とする。ただし、橋立中学校に在籍する生徒においては、本町に住所を有する生徒の保護者に限る。

(補助対象検定)

第4条 補助金の交付の対象となる英語検定は、町立中学校又は橋立中学校が検定協会から準会場として認められ、これらの施設において行われるものに限る。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、対象生徒が受験する英語検定に対し、検定協会が定める検定料の全額とし、一の年度につき1回を限度とする。

(交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする補助対象者は、補助金の交付申請その他これに係る一切の事務を対象生徒が在籍する中学校の学校長に委任するものとする。

2 前項の規定により委任を受けた学校長は、教育長が別に定める期日までに、与謝野町立中学校等英語検定料補助金交付申請書（以下「申請書」という。）に英語検定受験生徒名簿を添付し、教育長に提出しなければならない。

(交付決定)

第7条 教育長は、申請書を受理したときは、その内容を審査し、補助金を交付することが適当と認める場合は、補助金の額を決定し、学校長に通知するものとする。

2 前項に規定する交付決定の通知を受けた学校長は、当該交付決定に係る補助対象者にその旨を通知するものとする。

(実績報告)

第8条 学校長は、第6条第2項に規定する申請に係る英語検定が終了したときは、速やかに与謝野町立中学校等英語検定料補助金実績報告書（以下「実績報告書」という。）を教育長に提出しなければならない。

(補助金額の確定)

第9条 教育長は、前条の報告を受けたときは、実績報告書の審査及び必要に応じて調査を行い、補助金の交付決定の内容に適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、与謝野町立中学校等英語検定料補助金確定通知書により学校長に通知するものとする。

2 前項に規定する補助金額の確定の通知を受けた学校長は、当該通知に係る補助対象者にその旨を通知するものとする。

(補助金の概算払及び精算払の請求)

第10条 学校長は、補助金の概算払を受けようとするときは与謝野町立中学校等英語検定料補助金概算払請求書、補助金の精算払を受けようとするときは与謝野町立中学校等英語検定料補助金精算払請求書を教育長に提出しなければならない。

(その他)

第11条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。